

サイバーセキュリティ関連情報（4月号）

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

○ ブラウザの通知機能を安易に許可しないで！

IPAは、ブラウザの通知機能を悪用して偽の通知を表示させ、不審サイトに誘導する手口を確認したとして注意を呼び掛けています。

この手口の流れとして、

(ステップ1) 検索サイトで表示されたサイトにアクセスすると、ブラウザ通知の許可ボタンを表示し、訪れた人に「許可」を押させようとしています。

(ステップ2) 「許可」を押してしまうと、画面右下に「McAfee」「Windows」などの偽警告アラート通知などが表示され、ボタンを押させようとしています。

(ステップ3) ボタンを押してしまうと「偽のセキュリティソフト購入サイト」や「偽の当選サイト」などの様々な不審サイトに誘導される可能性があります。



被害にあわないためには、ブラウザの通知機能が表示されても安易に「許可」をクリックしないで下さい。また、表示された通知表示に注意し、誘導されたサイトでは、個人情報の入力などの操作を行わないで下さい。

IPAの安心相談窓口だよりでは、手口の解説と対処方法などの詳細情報が掲載されています。

新手法のサイバー犯罪の手口として、今後、被害相談が増えることが予想されますので、ぜひ、確認しておいて下さい。

参考：IPA <https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayori20210309.html>



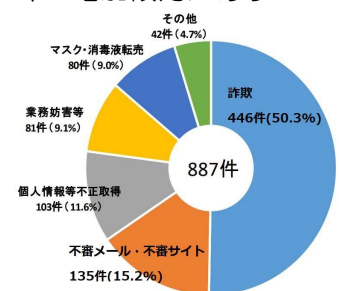
○ サイバー犯罪の検挙件数9,875件 過去最多を更新

警察庁は、令和2年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等に関する広報資料を公表しました。全国の警察が摘発したサイバー犯罪の検挙件数は、年々増加傾向にありますが、令和2年中は9,875件で過去最多を更新しました。

また、新型コロナウイルス感染症に関連するサイバー犯罪が疑われる事案として、令和2年中に都道府県警察から報告があった件数は887件で、その内訳としては、詐欺が446件（50.3%）と最も多く、次いで不審メール、不審サイトが135件（15.2%）、個人情報等不正取得103件（11.6%）となっています。

【報告事例】

- ・詐欺
通販サイトでマスクを注文し、お金を振り込んだが、連絡がなく、商品も届かない。
- ・不審メール・不審サイト
「給付金を預り中、送金するのでメールに返信して下さい」旨のメールが届いた。
- ・個人情報等不正取得
総務省を名乗る偽のサイトにクレジットカード番号等を入力し情報を盗み取られた。



新型コロナウイルス感染症に便乗するサイバー犯罪は、今後も発生することが予想されますので、引き続き、十分に注意しましょう。

参考：警察庁 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/RO2_cyber_jousei.pdf

